

## 地震火災対策のための感震ブレーカー設置について

地震後に発生することが多い火災の原因の多くには、電気が関わっています。阪神・淡路大震災では、火災の発生原因の約65%が電熱機器、電気機器等の電気による発熱体が原因とされています。鳥取県では、地震火災による延焼被害を軽減するために、「**感震ブレーカー**」の設置を推進しています。



### [感震ブレーカーとは]

感震器で検知した地震信号が、ある設定以上(震度6等)になった場合に、配線用ブレーカー又は漏電ブレーカー等を遮断する信号を出すことにより、電気を自動遮断します。一般的なブレーカー(漏電がある場合のみ自動遮断)では防げない電気火災の防止効果があります。(用途に応じて数種類あり、価格は工事費込みで2万円から10万円程度です。)

災害時の被害軽減のためにも、皆さんのお宅にも「**感震ブレーカー**」を設置されることをお勧めします。詳しくは総務課にお問合せください。

### [電気火災の原因]

#### 1. 器具の破壊・破損による直接発火



#### 2. 通電状態等による発熱・発火



#### 3. 再送電時による発熱・発火

